

あんしんいきいきプラン21

第八次長野市高齢者福祉計画・第七期長野市介護保険事業計画(案)
平成30年度～32年度

概 要

長野市保健福祉部 高齢者福祉課
介護保険課
長野市保健所 健康課

第1部 総論

第1章 計画策定の背景と趣旨

(1) 背景

【計画書2ページ】

■ 高齢化の進展

いわゆる「団塊の世代」のすべての人が後期高齢者（75歳以上）となる平成37年（2025年）に向けて、医療や介護を必要とする高齢者の増加も見込まれることから、変化する社会情勢に対応した総合的な高齢者施策の推進と確立が求められています。

■ 高齢者像の変化

高齢者が増加する中、元気な高齢者も増え、経験や能力を生かした社会貢献に取り組んでいます。

一方、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していることから、高齢者自身もまちづくりの貴重な担い手として地域社会貢献できる体制など、社会全体で高齢者を支え合う仕組みの必要性がますます高まっています。

(2) 趣旨

【計画書2ページ】

こうした背景の下、引き続き、平成37年（2025年）を重点目標としつつ、高齢者を取り巻く状況等の変化を踏まえ、高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても安心して生活できる環境を構築するとともに、高齢者はもとより、障害・子育て等の様々な分野の課題を一体的に対応していくための「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めるものです。また、併せて、高齢者数の推移や長野県医療計画等を踏まえ、中長期的な介護サービス見込量及び保険給付費等並びに介護保険料の水準を推計し、新たに本計画を策定するものです。

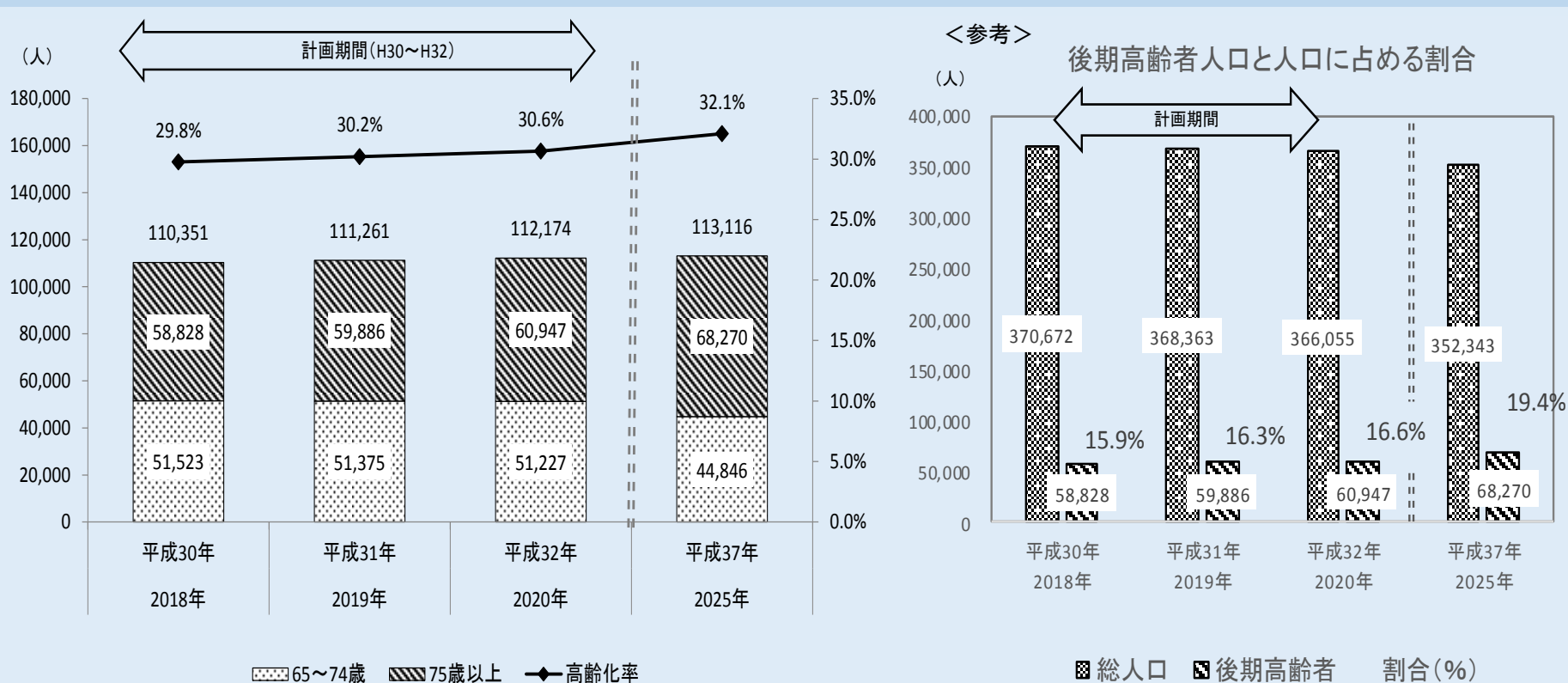
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

(1) 高齢者人口

【計画書7ページ】

■ 計画期間中の高齢者数（高齢化率）の推計

計画期間における人口を推計すると、平成31年には高齢化率が30%を超えると予想され、その後も高齢化が一層進んでいくことが見込まれます。

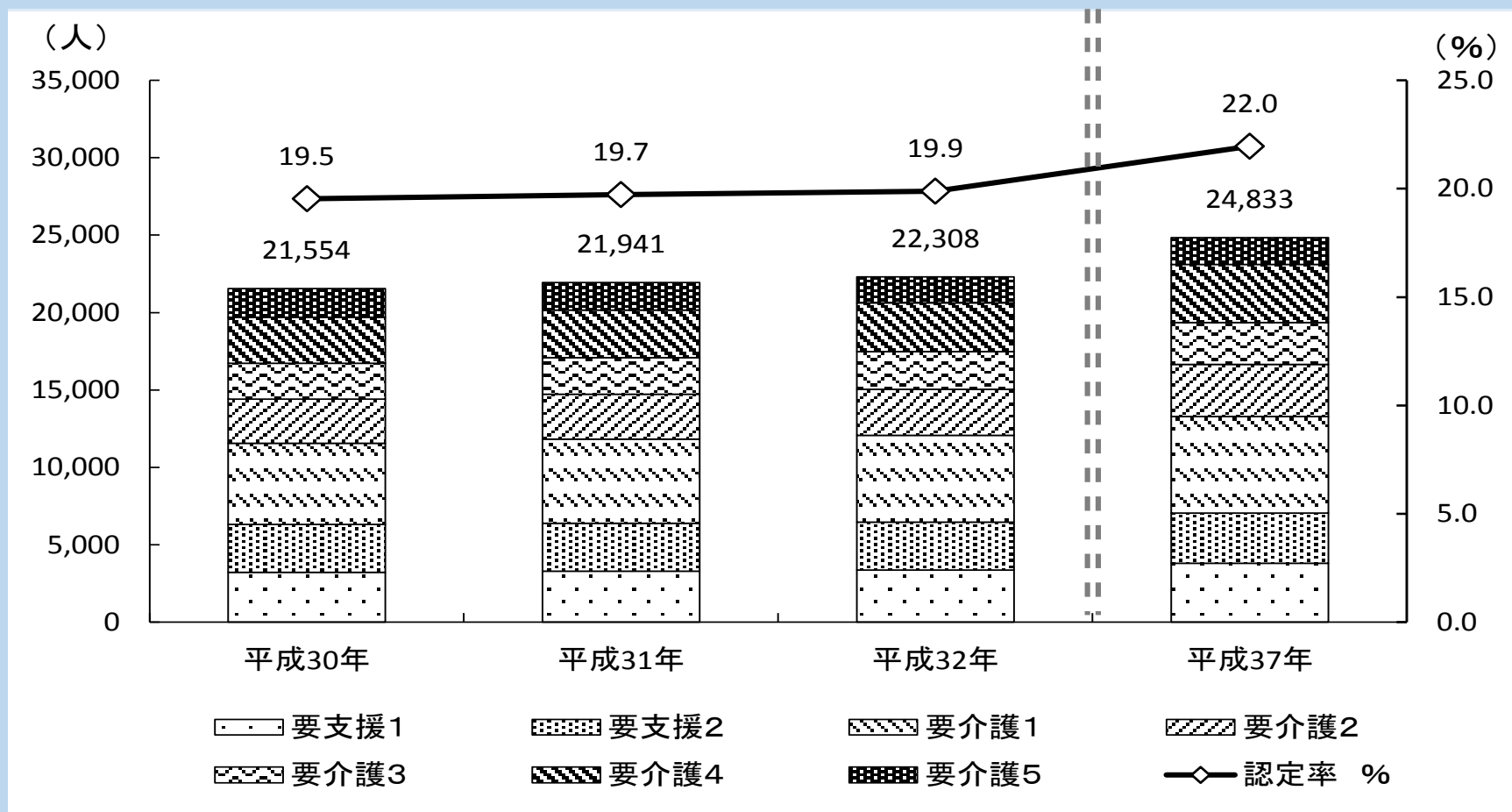


(2) 要支援・要介護認定者数

【計画書12ページ】

■ 要支援・要介護認定者数の推計

高齢者数の増加に伴って要支援・要介護認定者は増加し、平成32年には22,308人となり、平成37年には約25,000人になると推計されます。



第3章 基本理念及び基本的な政策目標

(1) 基本理念 【計画書24ページ】

住み慣れた地域で支え合い
自分らしく健やかで生きがいを持って
生活できるまち“ながの”

これまでの理念の方向性を継承しつつ、社会情勢の変化や上位計画、関連計画が目指す方向性を踏まえ、「住み慣れた」、「支え合い」、「生きがい」、「健やか」をキーワードとして捉え、基本理念を上記のとおりとします。

■「第五次長野市総合計画」の方向性

- 保健福祉分野の政策の柱
「人にやさしく 人がいきいき暮らすまち “ながの”」
- 高齢者関連の政策
「生きがいのある豊かな高齢社会の形成」

■主な関連計画の方向性

- 「ながの健やかプラン21」
「すべての市民が支え合い、健やかで心豊かな暮らしを実感できるまちを目指して～健やか未来都市“ながの”」
- 第三次長野市地域福祉計画
「一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、認め合い、支え合い、活かし合いながら、共に生きていく地域社会」

(2) 基本的な政策目標

【計画書25ページ】

1 生きがいづくり・健康づくりと介護予防の推進

積極的に社会活動に参加し、
自分らしく生きがいをもって健やかに暮らしていくことができるように

2 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように

3 安心して介護サービスが受けられるための 環境づくりの推進

必要な介護サービスを安心して適切に受けることができるように

4 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備

安心して総合的な介護サービスが利用できるように

第1章 生きがいつくり・健康づくりと介護予防の推進

【計画書29～58ページ】

- 第1節 社会参加と生きがいつくりの推進
- 第2節 健康づくりの推進
- 第3節 介護予防の充実

第2章 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

【計画書59～97ページ】

- 第1節 福祉サービスの充実
- 第2節 高齢者を地域全体で支えるための体制整備
- 第3節 住みよいまちづくりの推進
- 第4節 認知症になっても自分らしく暮らせる支援
- 第5節 高齢者の権利擁護の推進
- 第6節 相談・支援体制の充実・強化

第3章 安心して介護サービスが受けられるための環境づくりの推進

【計画書98～105ページ】

- 第1節 安心して介護サービスが受けられるための環境づくりの推進

第4章 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備

【計画書106～115ページ】

- 第1節 介護保険サービス基盤の整備
- 第2節 介護保険サービス基盤以外の整備
- 第3節 高齢者福祉施設等の整備目標

第1節 社会参加と生きがいづくりの推進

【計画書29～38ページ】

高齢者が、生涯学習などを通して自らの生きがいづくりに取り組み、一人ひとりが豊かな経験と知識・技能を生かして活躍できる環境づくりを推進します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
社会参加している60歳以上の市民の割合	「就労(仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている60歳以上の市民の割合	79.5%	83.0%

【構成事業】

○生きがいづくりの充実

- 老人クラブの育成
- おでかけパスポート事業
- 敬老事業
- 老人福祉センター運営事業
- ふれあい交流ひろば運営事業
- シニアアクティブルーム運営事業
- 老人憩の家運営事業
- ながのシニアライフアカデミー運営事業
- 健康麻将(まーじゃん)講座事業
- 温湯温泉湯～ぱれあ 高齢者福祉ゾーン運営事業
- 高齢者学級開設事業
- 公民館における世代間交流事業
- 保育所における世代間交流事業

○高齢者への就労支援

- 高齢者授産施設就労奨励金支給事業
- シルバー人材センター

第2節 健康づくりの推進

【計画書39～48ページ】

加齢に伴う心身の機能変化により、健康状態や生活機能等の個人差が現れる高齢期では、安心して自立した日常生活を送ることができるよう、虚弱や生活習慣病の重症化を防ぎ、心身の特性に応じた保健事業を通じて、健康の保持増進の取組を支援します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
健康寿命(年)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	男 80.86 女 84.65	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加
人間ドック受診率	後期高齢者医療制度加入被保険者が人間ドック・脳ドックを受診した人の割合	4.5%	5.8%

【構成事業】

○健康状況の把握

- 国民健康保険特定健康診査
・特定保健指導事業
- 国民健康保険人間ドック等助成事業
- 後期高齢者健診
- 後期高齢者医療制度人間ドック
・脳ドック助成事業
- がん検診
- 骨粗しょう症検診
- 歯周疾患検診
- 訪問保健指導事業(新)

○健康づくりの推進

- 健康情報等の発信
- 総合健康相談(新)
- 集団健康教育(講演会・運動指導・健康教室)
- 健康づくりに関する地域活動支援
- 歯科健康教育(高齢者歯科講話・歯科健康教室含む)
- 成人歯科相談
- 保健センター
- 保健保養訓練センター
- はり、マッサージ費助成事業
- 健康づくり事業

要介護状態となることを予防し、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、介護予防日常生活支援総合事業の実施により、自主的な介護予防の取り組みを推進するとともに、自立に向けて相応しいサービスを選択・利用できるよう、多様な主体による介護予防サービスの提供を推進します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
要介護状態ではない高齢者の割合	高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定(要介護1～5)を受けていない人の割合	86.6%	86.2%

【構成事業】

○介護予防の充実と自主的な介護予防

- 介護予防講演会(新)
- お達者なまちづくり支援事業
- 介護予防あれこれ講座
- 介護予防教室
- フレイル予防のための栄養・歯科相談会(新)

○総合事業による介護予防サービスの推進

- 介護予防把握事業(新)
- 第1号介護予防支援事業(新)
- 介護予防訪問介護相当サービス(新)
- 訪問型基準緩和サービス(新)
- 訪問型短期集中予防サービス(新)
- 介護予防通所介護相当サービス(新)
- 通所型基準緩和サービス(新)
- 通所型短期集中予防サービス(新)
- 住民主体介護予防生活援助サービス(新)
- 通所型住民主体サービス(新)
- 移動支援サービス(新)
- 専門職派遣アドバイス事業
(地域リハビリテーション活動支援事業)(新)

第1節 福祉サービスの充実

【計画書59～66ページ】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築実現を目指し、介護や支援が必要になっても、地域の特性、一人ひとりの状態に即した適切で効果的なサービスを総合的に提供できる体制を整備します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
緊急通報システム設置数	65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の緊急時における通報手段として緊急通報装置本体及び火災報知器、安否確認用感センサーの設置数 ひとり暮らし高齢者の不安の軽減および安全の確保を図るもの	1,112件	1,251件

【構成事業】

○ひとり暮らし・高齢者世帯への支援

- 友愛活動への支援
- 孤立防止・見守りネットワーク事業
- 日常生活用具給付事業
- 緊急通報システム設置事業
- 要介護被保険者等住宅整備事業
- 配食サービス事業
- 訪問理容・美容サービス事業

○介護者への支援

- 在宅福祉介護料の支給事業
- 在宅介護者リフレッシュ事業
- はいかい高齢者家族支援サービス助成事業
- 介護者教室
- ごみ処理手数料減免

第2節 高齢者を地域全体で支えるための体制整備

【計画書67～72ページ】

高齢者が地域で安心して生活できるよう、福祉・医療関係者等の専門機関の連携体制を強化するとともに、住民や地域の多様な主体、人と社会資源が世代や分野を超えて支え合える体制を推進します。

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えた包括的支援体制の整備を推進します。

◆統計指標(統計による指数)			
指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
多職種連携によるケア体制を構築するための会議の回数	関係職員が相互に協力し、高齢者が適切な支援が受けられるよう調整するためケア会議を設置している回数	ネットワーク 会議 15回 市会議 0回	ネットワーク 会議 30回 市会議 2回
地域での支え合いを推進する協議体の数	生活支援体制整備事業の「検討会」の設置数	—	32団体
◆アンケート指標(市民が思う割合)			
指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備状況	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている割合	49.0%	57.0%

【構成事業】

○住民主体の生活支援体制整備

- 生活支援体制整備事業
- 地域たすけあい事業への支援
- 住民主体介護予防生活援助サービス【再掲】
- 通所型住民主体サービス【再掲】
- 移動支援サービス【再掲】

○多職種連携によるケア体制の構築

- 在宅医療・介護連携推進事業
- 包括的・継続的ケア体制の構築
- ケア会議
- 専門職派遣アドバイス事業
(地域リハビリテーション活動支援事業)【再掲】

高齢者や障害者が安全・安心に生活し、社会参加できるようバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、高齢者が自立して生活できるような住宅の確保や公共交通機関の整備に取り組みます。また、関係機関との連携のもとに、地域住民の協力を得て、交通事故、災害等から高齢者を守るための対策を講じます。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
道路施設における歩行空間の整備	歩車道の段差解消箇所数(注) 注:段差解消数とは、交差点における段差解消が必要な全ての歩道巻き込み部を解消した場合や横断歩道が接続する歩道と車道の全てが段差解消した場合を1箇所とする	344箇所	355箇所
高齢者の交通事故件数	高齢者(65歳以上)の年間交通事故件数	537件	375件以下

○バリアフリー化の推進

- 建築物のバリアフリー化推進
- 歩車道段差解消事業
- 高齢者に配慮したまちづくり
- 公共交通機関の整備

○安全・安心のゆとりある住生活の確保

- 福祉住宅建設資金融資事業
- 市営住宅等高齢者対策事業
- 住宅情報提供事業
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保(新)
- 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

【構成事業】

○生活環境の安全対策の推進

- 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業
- 避難行動要支援者名簿の提供(新)
- 高齢者福祉サービス台帳の整備(新)
- 避難行動要支援者対策事業
- 福祉避難所の指定

第4節 認知症になっても自分らしく暮らせる支援

【計画書82～88ページ】

認知症高齢者は、今後増加することが見込まれており、認知症の予防と早期発見を図るために認知症に対する知識の普及・啓発を行うとともに、認知症になっても尊厳を保ちながら安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の各種専門機関の連携体制の強化、地域での見守り・支援体制づくりを推進します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座を受講し、地域の中で認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターの数	26,935人	39,000人

【構成事業】

○認知症相談支援体制の充実

- 認知症ケアパスの作成
- 認知症初期集中支援チームの設置
- 認知症地域支援推進員の配置
- 認知症相談会の開催
- かかりつけ医によるもの忘れ相談事業
- 若年性認知症への支援（新）

○認知症高齢者（家族）への支援体制の推進

- 認知症サポーター養成事業
- 認知症カフェへの支援
- 安心おかえりカルテ作成支援
- 認知症見守りSOSネット事業（新）
- 認知症啓発月間

第5節 高齢者の権利擁護の推進

【計画書89～88ページ】

高齢者が認知症などにより判断能力の低下や身体機能の低下により介護が必要な状態になっても、生命や財産が守られ、地域において安心して生活を送ることができるよう権利擁護支援体制を充実します。

◆統計指標(統計による指数)			
指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
成年後見制度の相談件数	認知症等で判断能力が不十分な65歳以上の高齢者の財産管理及び身上監護等を目的とした成年後見制度についての成年後見支援センターにおける相談件数	882件	1,300件

【構成事業】

- 権利擁護支援体制の充実
 - 高齢者虐待防止の推進
 - 成年後見制度の活用促進
 - 特別措置事業
 - 高齢者向け消費啓発事業

第6節 相談・支援体制の充実・強化

【計画書93～97ページ】

地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、介護や医療、福祉などのさまざまな面から、地域で暮らす高齢者を支えるための総合相談窓口として、住み慣れた地域で、安心して生活できるように、関係機関と協力して支援します。

◆統計指標(統計による指数)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
ケアマネジャーへの支援	市民からの相談に対応するため包括職員・ケアマネジャーの研修受講の参加延べ人数	2,022人	2,500人

◆アンケート指標(市民が思う割合)

指標名	指標の内容	平成28年度値	平成32年度目標値
地域包括支援センターの認知度	地域包括支援センターについて「よく知っている」及び「ある程度知っている」者の割合	29.9%	35.0%

【構成事業】

○相談及び支援基盤の強化

■ 地域包括支援センター・在宅介護支援センター

○相談支援の充実

- 総合相談支援事業
- 高齢者実態把握
- ケアマネジャーへの支援

第1節 安心して介護サービスが受けられるための環境づくりの推進

【計画書98～105ページ】

高齢化に伴う介護ニーズの増加に対応し、被保険者が必要に応じて適切なサービスを受けることができるよう、サービス提供体制の確保・充実に努めます。また、利用者が良質な事業者を選択して、満足度の高いサービスを受けられるよう、介護サービス情報などの提供やサービス利用料などの負担軽減を行い介護サービス利用の利便性を高めるとともに、事業者などに対する研修、指導・監査、助言などを行います。

◆アンケート指標

指標名	指標の内容	平成29年度値	平成32年度目標値
介護サービス事業所における従業者数の充足度	従業者数が充足している事業所の割合	43.30%	50.0%以上

【構成事業】

○介護人材の確保と育成

■ サービス提供を担う人材の確保

■ サービス提供を担う人材の育成（新）

○サービスの円滑な提供

- 市民への情報提供
- 介護保険事業者への情報提供
- 公正で迅速な要支援・要介護認定
- 介護保険料の減免等
- 介護サービス利用料の軽減及び減免

○介護サービス等の質の向上と適正化の推進

- 介護サービス等の質の向上
- 介護サービス等の適正化（新）

○市民・利用者からの意見への対応

- 各種相談・意見への対応

第1節 介護保険サービス基盤の整備

【計画書106～109ページ】

介護保険サービス利用者の増加に伴い、事業所数は増加しています。今後も、介護保険サービス利用者が増加することが予想されることから、利用者の希望に対応できるように、事業所及び供給体制を充実します。

また、障害福祉サービスを利用している方が65歳以上になって介護サービスに移行する場合でも、使い慣れた同一の事業所で安心してサービスを受けることができるよう、共生型サービスの展開を図ります。

○在宅サービス基盤

- 居宅介護支援
- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 特定施設入居者生活介護
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売

○地域密着型サービス基盤

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 看護小規模多機能型居宅介護

○施設サービス基盤

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 介護医療院

第2節 介護保険サービス基盤以外の整備

【計画書110～113ページ】

高齢者が一人ひとりの生活ニーズに合った住宅に居住し、その中でさまざまな生活支援や介護保険サービス等を利用しながら自分らしい生活を送ることができるよう、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者福祉施設等についても良質な住まいが適切に供給される環境づくりに努めます。

【構成事業】

- **介護保険以外の高齢者福祉施設等の整備**
 - 有料老人ホーム
 - サービス付き高齢者向け住宅
 - 高齢者生活福祉センター・高齢者共同生活支援施設
 - 軽費老人ホーム（ケアハウス）
 - 養護老人ホーム

第3節 高齢者福祉施設等の整備目標

【計画書114～115ページ】

本計画期間中の整備水準の維持確保及び保険料への影響並びに介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所申込者の状況を勘案し、整備目標を設定しています。

施設類型		平成29年度末の 状況(見込み)	第7期 整備計画	平成32年度 整備目標
介護保険施設(定員)				
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,663人	10人	1,673人
	介護老人保健施設	1,289人	54人	1,343人
	介護療養型医療施設	289人	医療院・老健等 への転換 ※	(289人)
	介護医療院	—	40人	40人
地域密着型施設(定員)				
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	780人	90人	870人
	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	551人	116人	667人
	地域密着型特定施設 (小規模介護付有料老人ホーム)	247人	29人	276人
	特定施設入居者生活介護(定員)	542人	150人	692人
小 計		5,361人	489人	5,850人
生活支援ハウス(定員)		34人	0人	34人
高齢者共同生活支援施設(定員)		14人	0人	14人
養護老人ホーム(定員)		150人	0人	150人
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員)		369人	0人	369人
小 計		567人	0人	567人
合 計		5,928人	489人	6,417人
老人福祉センター		12施設	-1施設	11施設
ふれあい交流広場		5施設	1施設	6施設

第3部 介護サービス量等・給付費等の推計 20

(1) 施設・居住系サービス利用者数の推計

【計画書117ページ】

各施設基盤の整備目標に基づく定員の増加及び本市被保険者の利用率の伸び率等を勘案して、サービス利用者数を推計します。

区分	単位	第六期(実績)		見込み 平成 29年度	第七期推計			平成 37年度
		平成 27年度	平成 28年度		平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	1,500	1,505	1,516	1,520	1,520	1,520	1,520
介護老人保健施設	人/月	1,121	1,126	1,141	1,178	1,178	1,178	1,227
介護療養型医療施設	人/月	201	204	191	163	131	98	—
介護医療院	人/月	—	—	—	33	105	138	286
特定施設入居者生活介護	人/月	322	328	360	361	459	510	544
認知症対応型共同生活介護	人/月	693	716	729	806	842	860	945
地域密着型介護老人福祉施設	人/月	441	453	496	552	639	639	662
地域密着型特定施設	人/月	246	240	240	229	258	258	276

平成37年度の介護医療院は、介護療養型医療施設分含む。

(2) 居宅サービス見込量

【計画書118～119ページ】

居宅サービス見込量は、各サービスの利用実績（利用率）、計画期間における要支援・要介護認定者数の伸び等を勘案して推計します(単位：1月当たり)。

■ 予防給付

区分	単位	第六期（実績）		（見込み）	第七期推計			平成 37年度
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
介護予防訪問介護	人/月	976	841	243	—	—	—	—
介護予防訪問入浴介護	回/月	4	1	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回/月	217	261	428	465	521	587	695
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	416	396	587	532	532	537	624
介護予防居宅療養管理指導	人/月	43	50	73	69	76	81	88
介護予防通所介護	人/月	2,583	2,311	582	—	—	—	—
介護予防通所リハビリテーション	人/月	266	272	268	269	275	277	301
介護予防短期入所生活介護	日/月	288	297	393	299	299	299	321
介護予防短期入所療養介護（老健）	日/月	26	19	24	34	34	34	40
介護予防福祉用具貸与	人/月	1,586	1,655	1,811	1,881	1,952	2,020	2,317
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	33	32	29	32	33	34	38
介護予防住宅改修	人/月	36	38	41	35	38	41	47
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	3	7	22	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	8	8	12	15	19	19	21
介護予防居宅介護支援	人/月	4,000	3,821	2,489	2,606	2,414	2,212	2,147

■介護給付

区分	単位	第六期（実績）		（見込み）	第七期推計			平成 37年度
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
訪問介護	回/月	55,598	57,014	59,546	56,620	57,391	58,101	62,149
	人/月	2,284	2,369	2,411	2,406	2,467	2,527	2,757
訪問入浴介護	回/月	1,254	1,138	963	1,082	1,050	1,023	1,065
	人/月	268	249	213	237	231	226	235
訪問看護	回/月	5,306	5,720	6,239	6,489	6,690	6,903	7,715
	人/月	930	966	1,060	1,132	1,184	1,239	1,415
訪問リハビリテーション	回/月	2,876	3,180	3,287	3,726	4,043	4,398	5,116
	人/月	304	331	339	386	418	454	528
居宅療養管理指導	人/月	1,207	1,330	1,393	1,504	1,642	1,779	2,095
通所介護	回/月	52,007	37,794	39,551	40,278	41,594	42,893	47,139
	人/月	5,399	4,200	4,354	4,410	4,554	4,696	5,163
通所リハビリテーション	回/月	6,769	7,125	7,121	8,061	8,537	8,953	10,501
	人/月	894	949	989	1,075	1,139	1,195	1,401
短期入所生活介護	日/月	18,871	17,949	17,225	18,017	18,442	18,841	20,316
	人/月	1,522	1,512	1,492	1,525	1,563	1,599	1,732
短期入所療養介護（老健）	日/月	1,105	1,166	878	1,150	1,181	1,212	1,299
	人/月	111	115	92	113	116	119	128
福祉用具貸与	人/月	5,269	5,519	5,692	6,013	6,311	6,616	7,647
特定福祉用具購入費	人/月	94	97	97	98	98	101	118
住宅改修	人/月	58	63	54	52	56	62	68
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	47	53	74	100	107	117	130
認知症対応型通所介護	回/月	2,067	1,614	1,107	1,747	1,796	1,868	2,152
	人/月	200	152	101	151	153	157	170
小規模多機能型居宅介護	人/月	153	162	170	198	225	252	286
看護小規模多機能型 居宅介護	人/月	10	18	24	59	87	113	133
地域密着型通所介護	回/月	—	17,145	18,088	17,518	18,050	18,628	20,417
	人/月	—	1,726	1,798	1,772	1,828	1,888	2,079
居宅介護支援	人/月	8,026	8,370	8,568	9,050	9,430	9,820	11,167

(3) 介護保険給付費等の推計

【計画書125～126ページ】

標準給付費は、施設利用者数の推計及び居宅サービス見込量等から推計しています。

- ・ 地域支援事業費は、平成30年度事業費見込額を基に、計画期間中の高齢者人口の伸びを勘案して算出しています。

(単位:千円)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
合 計(①+②)	32,623,112	34,508,638	35,754,643	38,761,429
①標準給付費	30,640,674	32,472,531	33,664,095	36,493,189
介護給付費	28,788,066	30,533,509	31,637,993	34,100,644
特定入所者介護サービス費	1,066,992	1,107,986	1,149,647	1,292,265
高額介護サービス費	675,602	716,803	758,004	964,009
高額医療合算介護サービス費	77,679	80,952	84,225	97,317
審査支払手数料	32,335	33,281	34,226	38,954
②地域支援事業費	1,982,438	2,036,107	2,090,548	2,268,240

介護保険料について【参考】

第六期・第七期介護保険料（年額・月額）の比較

段階	対象者	保険料 乗率	第六期	第七期	年額増加額
			年額 月額	年額 月額	月額増加額
第1段階	生活保護受給者、又は老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 × 0.45 (基準額 × 0.40)	29,640円 (26,350円)	30,610円 (27,210円)	+970円 (+860円)
			2,470円 (2,190円)	2,550円 (2,260円)	+80円 (+70円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円以下	基準額 × 0.675	44,460円	45,920円	+1,460円
			3,700円	3,820円	+120円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 × 0.75	49,410円	51,030円	+1,620円
			4,110円	4,250円	+140円
第4段階	世帯の中に市民税課税者があり、本人は市民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 × 0.875	57,640円	59,530円	+1,890円
			4,800円	4,960円	+160円
第5段階 (基準額)	世帯の中に市民税課税者があり、本人は市民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額	65,880円	68,040円	+2,160円
			5,490円	5,670円	+180円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.15	75,760円	78,240円	+2,480円
			6,310円	6,520円	+210円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上かつ200万円未満	基準額 × 1.275	83,990円	86,750円	+2,760円
			6,990円	7,220円	+230円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上かつ300万円未満	基準額 × 1.50	98,820円	102,060円	+3,240円
			8,230円	8,500円	+270円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上かつ400万円未満	基準額 × 1.55	102,110円	105,460円	+3,350円
			8,500円	8,780円	+280円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上かつ1,000万円未満	基準額 × 1.75	115,290円	119,070円	+3,780円
			9,600円	9,920円	+320円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	基準額 × 1.80	118,580円	122,470円	+3,890円
			9,880円	10,200円	+320円

※ 第1段階（ ）内は、低所得者保険料軽減措置適用後